

島根県子どもの生活に関する実態調査

報 告 書 (概要版)

島 根 県

一 目次 一

第1章 調査の概要.....	1
(1) 目的.....	1
(2) 調査対象、調査時期、調査方法.....	1
(3) 配布・回答数	1
(4) 集計方法.....	2
(5) 本調査における「生活困難」の定義について	3
第2章 回答者の基本属性	6
(1) 小学生.....	6
(2) 中学生.....	7
(3) 高校生.....	8
第3章 主な調査結果.....	9
(1) 生活困難の状況	9
(2) 子どもの生活状況.....	11
(3) 子どもの健康状態.....	13
(4) 子どもの自己肯定感.....	14
(5) 子どもの学びの状況.....	15
(6) 子どもの体験の機会	17
(7) 地域の行事への参加.....	18
(8) 利用したいサービス	19
(9) 公的制度、支援サービスの認知状況	20
(10) 保護者の就労状況 (1)	21
(11) 保護者の就労状況 (2)	22
(12) ひとり親世帯の状況	23
(13) 保護者の相談先	24
(14) 子どもの相談先	27
(15) 家計の逼迫.....	29

第1章 調査の概要

(1) 目的

次世代を担う子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることなく、健やかに育ち、夢や希望、意欲にあふれ自立した人間へと成長することができる社会づくりに向けて、子どもの貧困対策における効果的な支援のあり方を検討するための基礎資料を得るため、県全体の子どもの生活実態や学習環境等について調査を行った。

(2) 調査対象、調査時期、調査方法

○調査対象

島根県内の学校に通学している小学5年生、中学2年生、高校2年生とその保護者

○調査時期

令和元年9月

○調査方法

学校を通じて配布・回収

調査票は、児童・生徒が回答する「子ども票」と保護者が回答する「保護者票」から構成され、子どもと保護者それぞれが記入の上、個別に封かんしたものを別の封筒に入れてもらい、回収した。

○調査へのアドバイス等

本調査の実施および報告書の作成にあたり、島根大学生活困窮・子どもの生活実態調査研究プロジェクトチームに専門的な知見を基にご意見、ご協力いただいた。

チーム担当者		
氏名 (五十音順、敬称略)	担当部局(専攻など) および職名	専門分野
足立 孝子	人間科学部人間科学科・助教	精神保健学
加川 充浩	人間科学部人間科学科・准教授	地域福祉論
佐藤 桃子	人間科学部人間科学科・講師	児童福祉論
関 耕平	法文学部法経学科・教授	地方財政論
藤本 晴久	法文学部法経学科・准教授	地域経済論・農業経済論
宮本 恭子	法文学部法経学科・教授	福祉経済論・福祉政策
山口 優子	人間科学部人間科学科・助教	スクールソーシャルワーク
山崎 亮	人間科学部人間科学科・教授	福祉人間論・宗教学
和氣 玲	人間科学部人間科学科・准教授	精神医学

(3) 配布・回答数

		配布数	有効回答数	親子のマッチングが できた数	
小学5年生	子ども	5,820	4,598 (79.0%)	4,573	(78.6%)
	保護者	5,820	4,598 (79.0%)	4,573	(78.6%)
中学2年生	子ども	5,749	4,098 (71.3%)	4,045	(70.4%)
	保護者	5,749	4,092 (71.2%)	4,045	(70.4%)
高校2年生	子ども	6,505	3,976 (61.1%)	3,863	(59.4%)
	保護者	6,505	3,992 (61.4%)	3,863	(59.4%)
総計		36,148	25,354 (70.1%)	24,962	(69.1%)

(4) 集計方法

○本調査では、クロス集計に関して、カイ二乗検定によって分布が統計的に有意であるかを検定しており、検定結果は次のように示す。

- [**] …集計結果が1%水準で有意である
- [*] …集計結果が5%水準で有意である
- [] …集計結果が有意でない
- [—] …検定不能

なお、1%水準で有意であるとは、図表で示している項目の間に統計的に差が無い確率が1%未満であり、差があるといって問題がない、という意味を表す。

○生活困難層、非生活困難層を判定するための設問が無回答の場合、判定不能としたものがあるため、生活困難層、非生活困難層の合計は全体数とは一致しない。

○各図表の数値の合算値は、端数処理の関係上、各項目の割合の合計値が100%とならない場合がある。

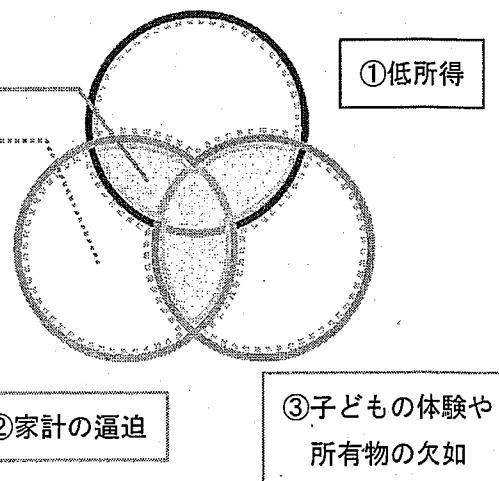
(5) 本調査における「生活困難」の定義について

本調査では、子どもの生活における「生活困難」を次の3つの要素から分類する。

①低所得	年間収入が200万円以下
②家計の逼迫	<p>経済的な理由で、公共料金や家賃を支払えなかった経験や食料・衣類を買えなかった経験などの7項目のうち、1つ以上に該当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話料金 ・家賃 ・電気料金 ・家族が必要とする食料が買えなかった ・ガス料金 ・家族が必要とする衣類が買えなかった ・水道料金
③子どもの体験や所有物の欠如	<p>子どもの体験や所有物などに関する次の15項目のうち、経済的な理由で、欠如している項目が3つ以上該当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海水浴に行く ・博物館・科学館・美術館などに行く ・キャンプやバーベキューに行く ・スポーツ観戦や劇場に行く ・遊園地やテーマパークに行く ・毎月お小遣いを渡す ・毎年新しい洋服・靴を買う ・習いごと（音楽、スポーツ、習字など）に通わせる ・学習塾に通わせる（又は家庭教師に来てもらう） ・お誕生日のお祝いをする ・1年に1回くらい家族旅行に行く ・クリスマスプレゼントや正月のお年玉をあげる ・子どもの年齢にあった本 ・子供用のスポーツ用品・おもちゃ ・子どもが自宅で宿題をすることができる場所

●生活困難層（生活困窮層、周辺層）、非生活困難層の分類

生活困難層	生活困窮層＋周辺層
生活困窮層	2つ以上の要素に該当
周辺層	いずれか1つの要素に該当
非生活困難層	いずれの要素にも該当しない



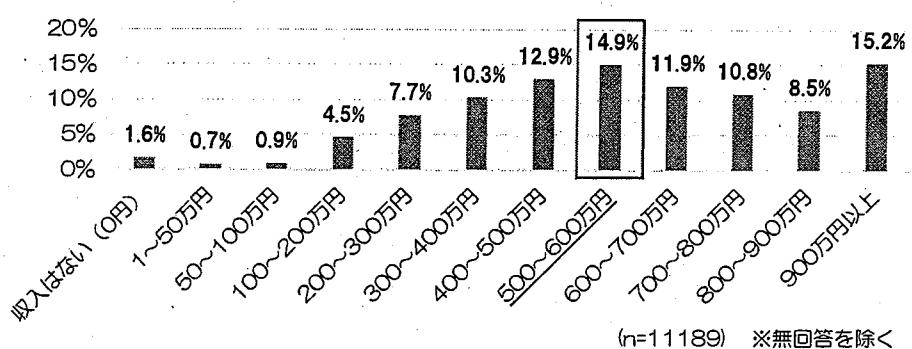
「生活困難」の3つの要素について

「①低所得」は、貧困の測定に最も一般的に用いられている指標であるが、本調査においては所得データを補完するために、「②家計の逼迫」と「③子どもの体験や所有物の欠如」という物質的剥奪指標を用いる。以下にそれぞれの詳細な定義を示す。

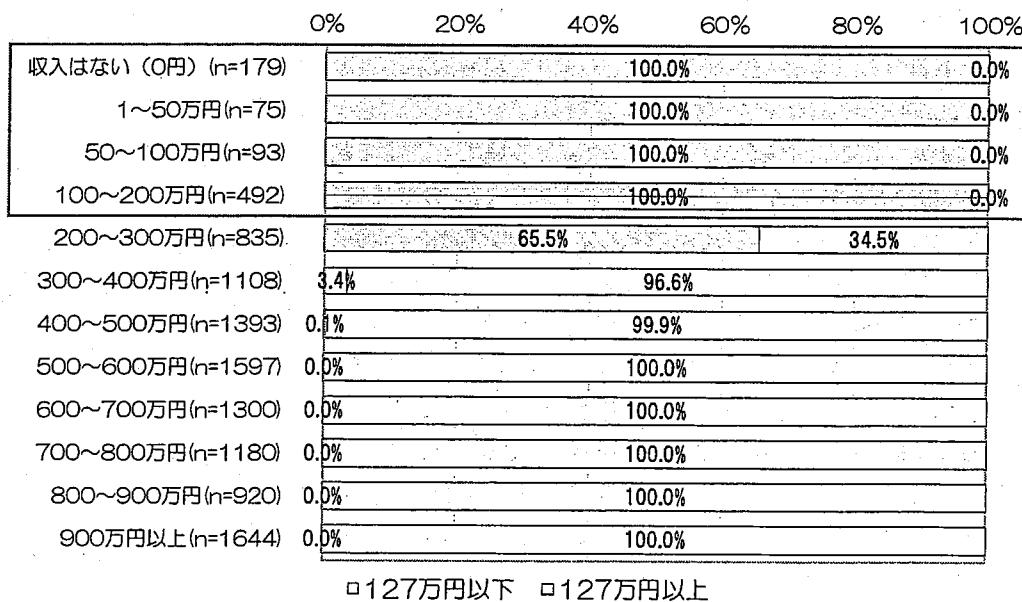
①低所得

本調査では、低所得を世帯人数にかかわらず世帯の年間収入が200万円以下とする。

本調査において、世帯の年間収入の中央値が500～600万円、平均世帯人数が4.7人であり、中央値（550万円とする）を平均世帯人数の平方根で除した値の50%は127万円であった。



世帯の年間収入について選択されたカテゴリーの中央値を世帯人数の平方根で除した値が、200万円以下の世帯はすべて127万円以下となった（下図参照）。今回の調査では選択カテゴリーの金額に最大100万円のぶれがあることを考慮し、世帯人数にかかわらず世帯の年間収入が200万円以下を低所得と定義する。



②家計の逼迫

「家計の逼迫」は、家計の中で大きな比重を占め、これらの欠乏により、基本的な生活水準を保つことが難しいと考えられる公共料金や食料・衣類の費用が捻出できない状況と定義する。具体的には、保護者票において過去1年間に、経済的な理由で電話、電気、ガス、水道、家賃などの料金の滞納があったか、また、過去1年間に「家族が必要とする食料が買えなかつた経験」、「家族が必要とする衣類が買えなかつた経験」があったかの7つの項目のうち、1つ以上が該当する場合を「家計の逼迫」とあると定義する。

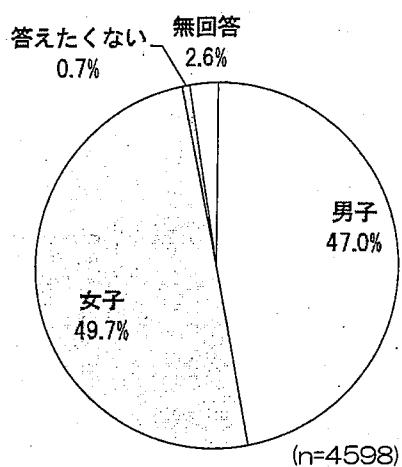
③子どもの体験や所有物の欠如

①と②は、世帯全体の生活困難を表すが、子供自身の生活困難を表す指標として、「子供の体験や所有物の欠如」を用いる。ここで用いられる子供の体験や所有物とは、日本社会において、大多数の子供が一般的に享受していると考えられる経験や物品である。具体的には、保護者票において過去1年間に、「海水浴に行く」、「博物館・科学館・美術館などに行く」、「スポーツ観戦や劇場に行く」、「キャンプやバーベキューに行く」、「遊園地やテーマパークに行く」ことが「経済的にできない」、「毎月おこづかいを渡す」、「毎年新しい洋服・靴を買う」、「習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わせる」、「学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう）」、「お誕生日のお祝いをする」、「1年に1回くらい家族旅行に行く」、「クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる」ことが「経済的にできない」、または「子供の年齢に合った本」「子供用のスポーツ用品・おもちゃ」「子供が自宅で宿題（勉強）ができる場所」が「経済的理由のために世帯にない」（全15項目）である。これらの項目のうち3つ以上が該当している場合に、「子供の体験や所有物の欠如」の状況にあると定義する。

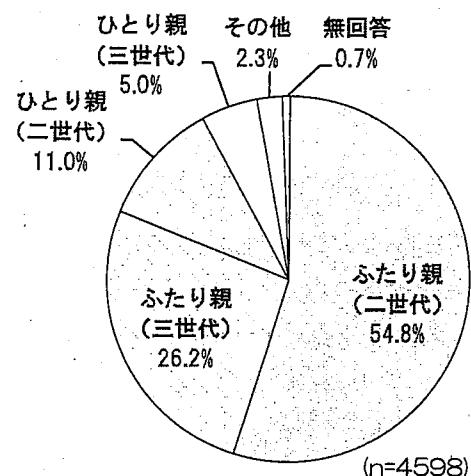
第2章 回答者の基本属性

(1) 小学生

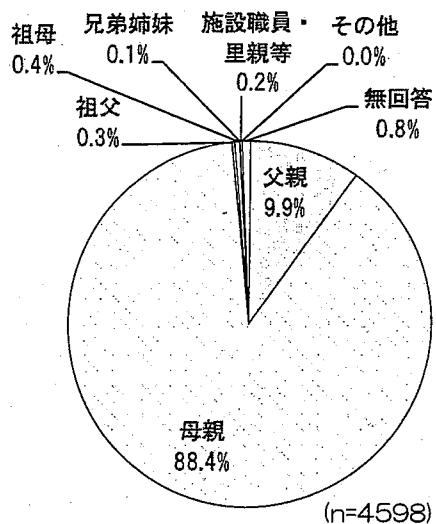
子どもの性別



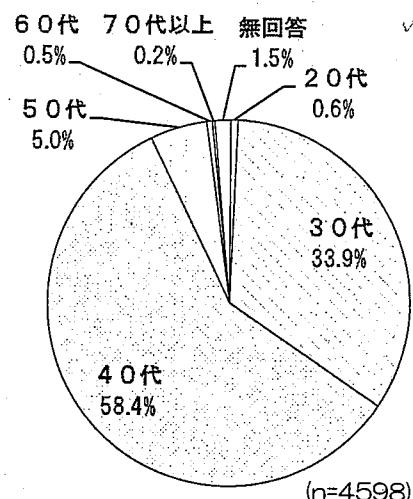
世帯構成



保護者と子どもの続柄

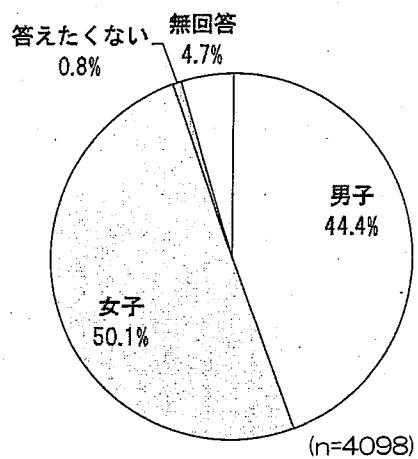


保護者の年齢

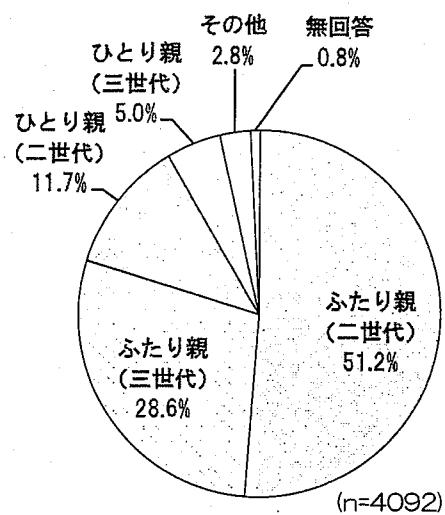


(2) 中学生

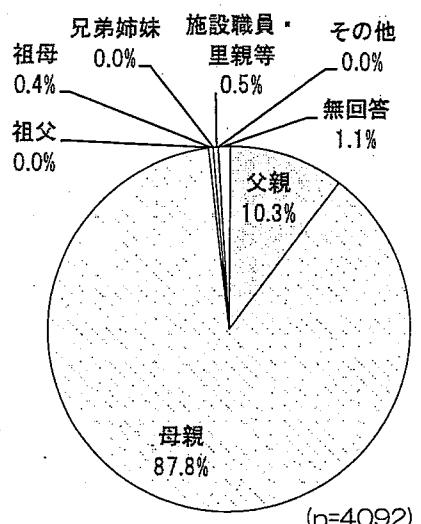
子どもの性別



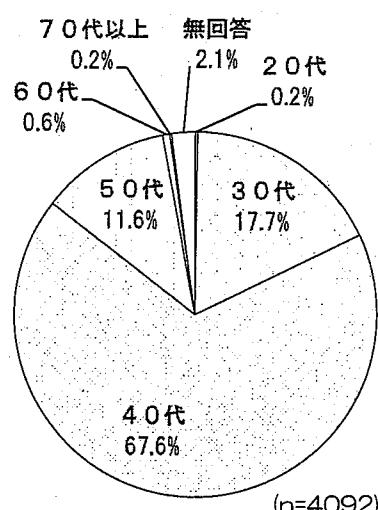
世帯構成



保護者と子どもの続柄

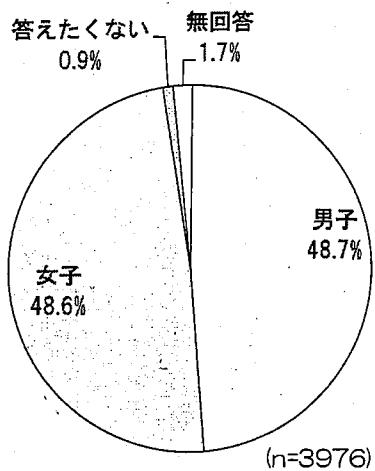


保護者の年齢

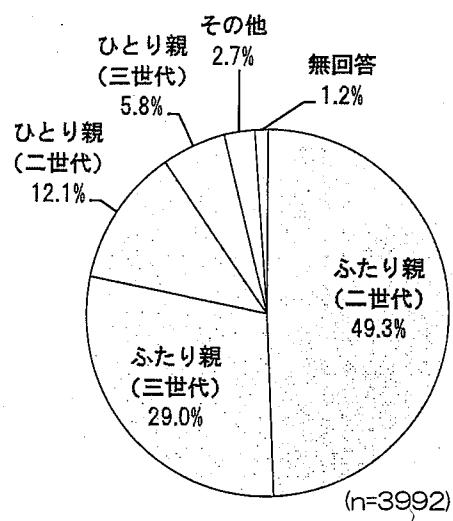


(3) 高校生

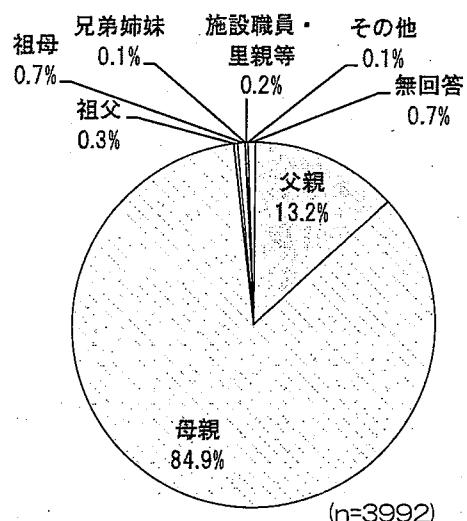
子どもの性別



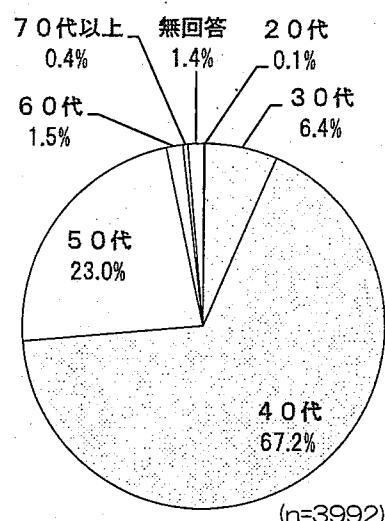
世帯構成



保護者と子どもの続柄



保護者の年齢



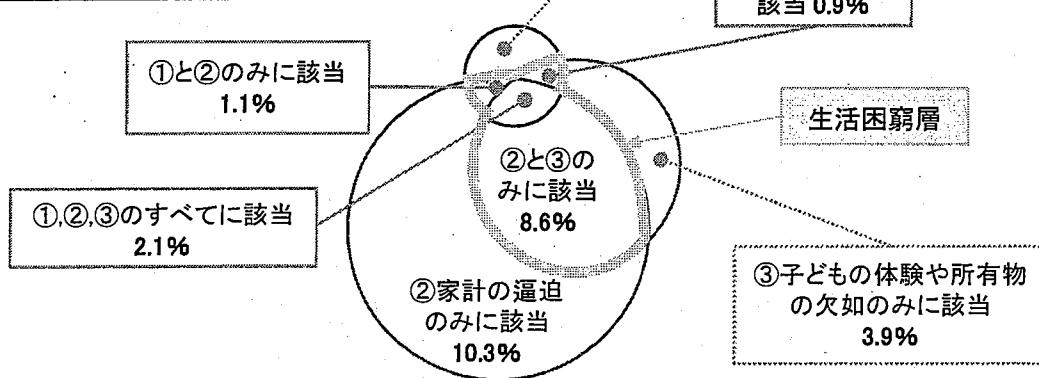
第3章 主な調査結果

(1) 生活困窮の状況

- 生活困難層を構成する3つの要素の中でも、「家計の逼迫」を示す円が特に大きく、小学生22.1%、中学生24.0%、高校生24.9%を占めている。
- 生活困難層（生活困窮層、周辺層）のいずれも、子どもの学年が上になるほど割合が高い結果となっている。
- 全体（小学生・中学生・高校生）でみると、生活困窮層は13.7%と、約7人に1人の割合となり、周辺層まで含む生活困難層は約32.4%と、約3人に1人の割合となっている。

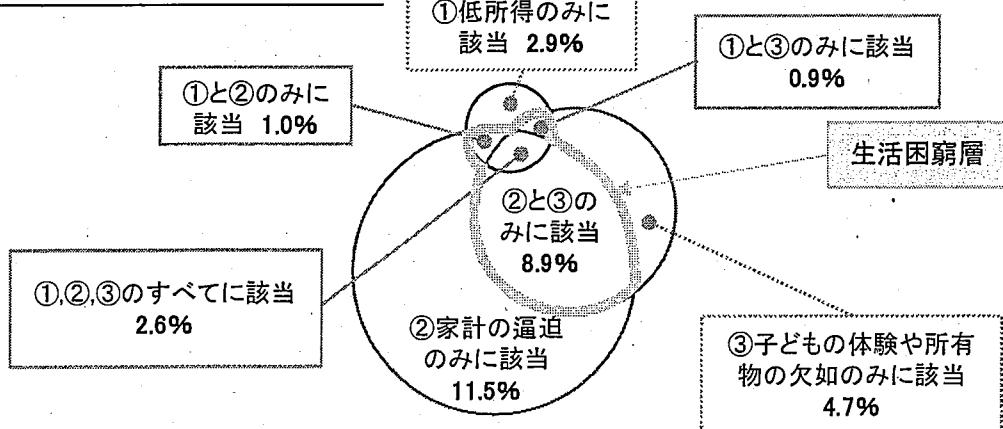
【小学生】

	実数	割合
生活困難層	972	30.1%
生活困窮層	408	12.6%
周辺層	564	17.5%
非生活困難層	2,260	69.9%



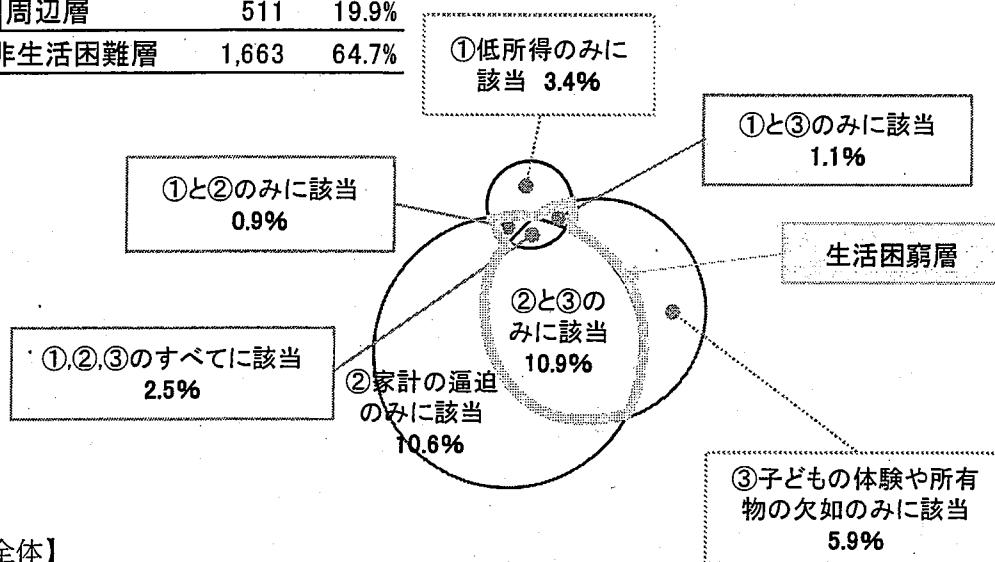
【中学生】

	実数	割合
生活困難層	903	32.5%
生活困窮層	373	13.4%
周辺層	530	19.1%
非生活困難層	1,873	67.5%



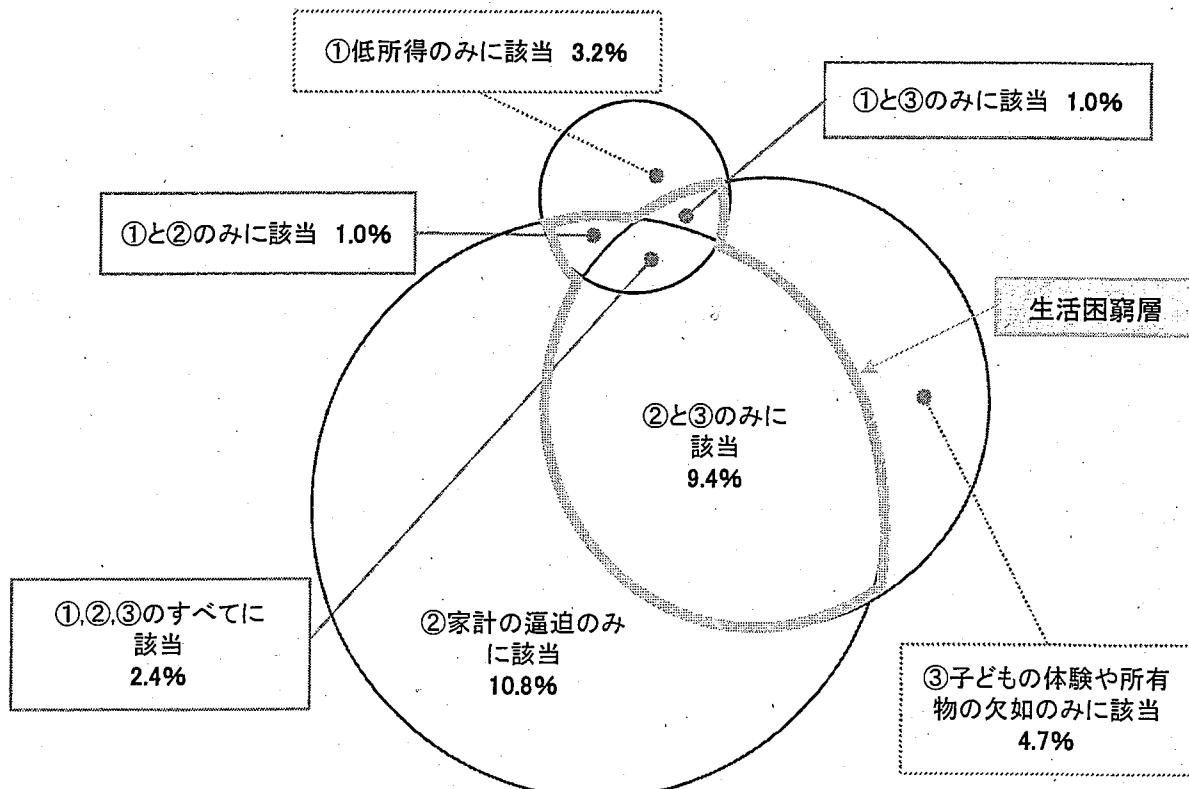
【高校生】

	実数	割合
生活困難層	906	35.3%
生活困窮層	395	15.4%
周辺層	511	19.9%
非生活困難層	1,663	64.7%



【全体】

	実数	割合
生活困難層	2,781	32.4%
生活困窮層	1,176	13.7%
周辺層	1,605	18.7%
非生活困難層	5,796	67.6%

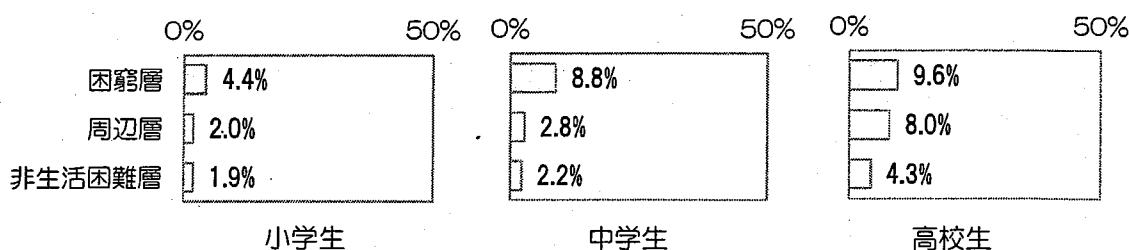


(2) 子どもの生活状況

- 子どもの生活状況を、「朝食を食べる頻度」「休みの日に昼食を食べる頻度」「歯をみがく頻度」「お風呂に入る頻度」でみると、生活困難層は非生活困難層に比べ「頻度が低い」割合が総じて高く、規則正しい生活習慣が身に付きにくい結果となっている。
- 放課後一人で過ごす子どもの割合が生活困難層は非生活困難層に比べ高い状況となっている。

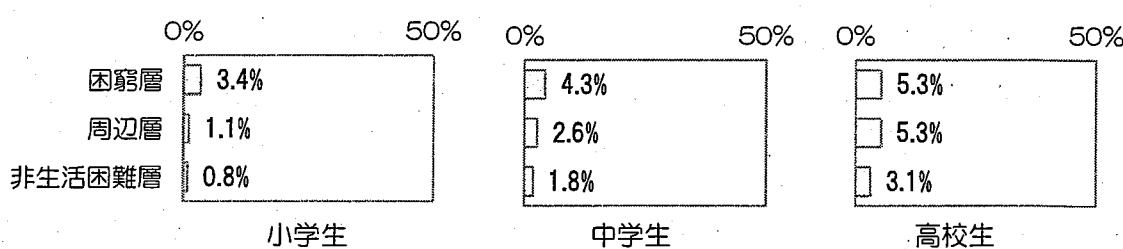
① 朝食を食べる頻度

朝食を「食べない」「週に1回程度」「週に2~3回食べる」と回答した児童・生徒の割合



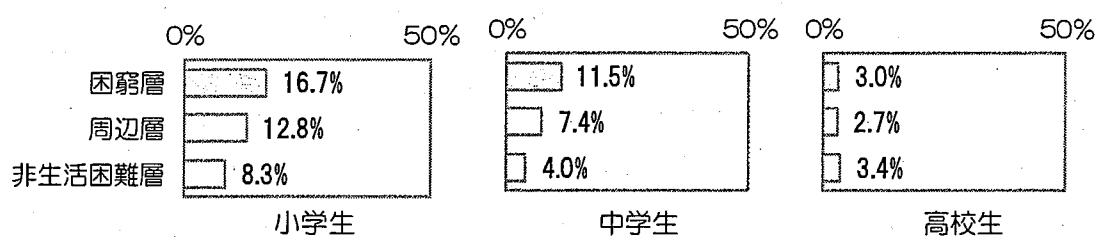
② 休みの日に昼食を食べる頻度

休みの日に昼食を「食べない」「食べないことが多い」と回答した児童・生徒の割合



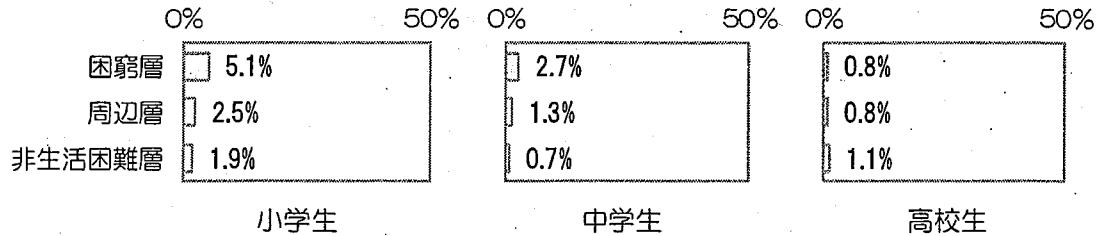
③ 歯をみがく頻度

歯をみがく頻度を「めったにしない」「月に数回」「週に数回」と回答した児童・生徒の割合



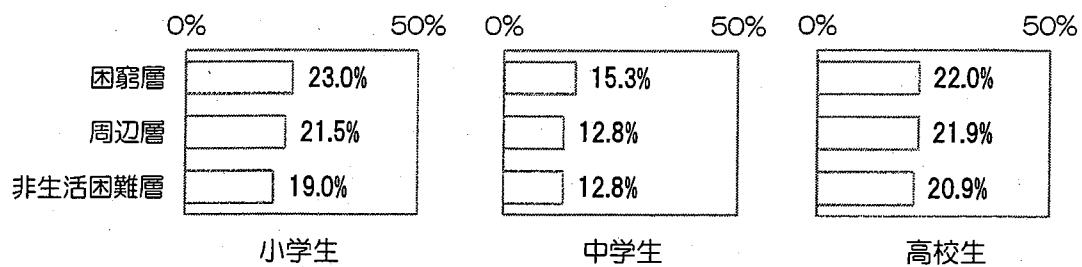
④ お風呂に入る頻度

お風呂に入る頻度を「めったにしない」「月に数回」「週に数回」と回答した児童・生徒の割合



⑤ 放課後の過ごし方

放課後（放課後児童クラブ等が終わったあと）、どこで過ごすことが多いかとの問い合わせに「自宅に一人でいる」と回答した児童・生徒の割合

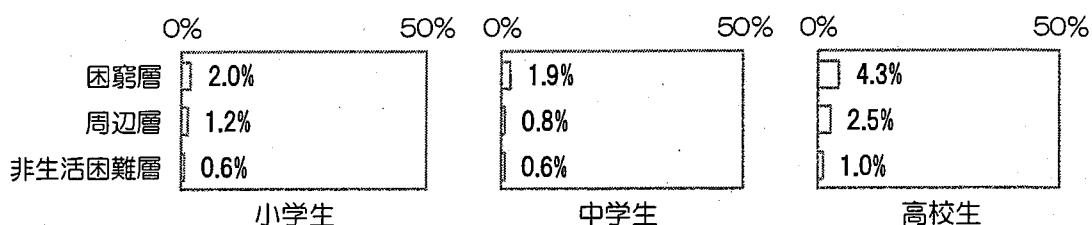


(3) 子どもの健康状態

- 子どもの健康状態を、「保護者からみた子どもの健康状態」「虫歯の有無」でみると、いずれも生活困難層は非生活困難層に比べ「よくない」「あまりよくない」割合が高くなっている。
- 「過去1年間に子どもを医療機関で受診させなかつた経験」は、生活困難層が非生活困難層に比べいずれも割合が高くなっている。その理由は親の多忙や子どもの意志が多いが、一つの要因として、自己負担の懸念も挙げられている。

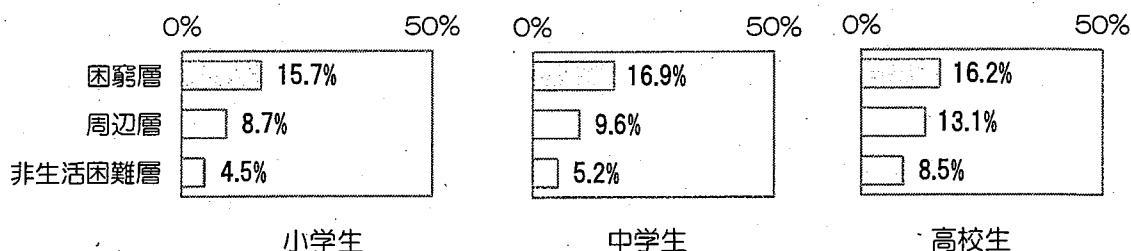
① 保護者からみた子どもの健康状態

子どもの健康状態について「よくない」「あまりよくない」と回答した保護者の割合



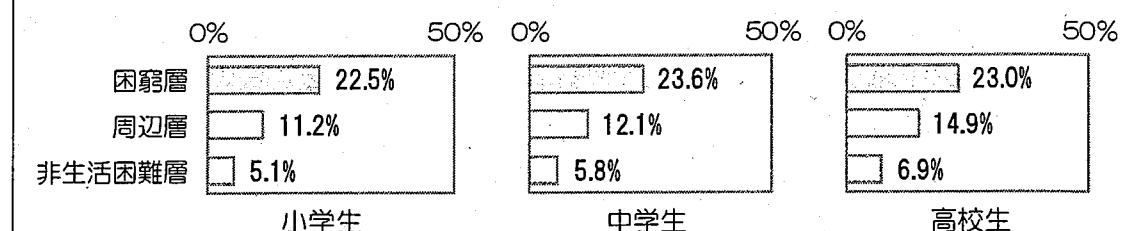
② 虫歯の有無

子どもに虫歯が「ある（未治療）」と回答した保護者の割合



③ 過去1年間に子どもを医療機関で受診させなかつた経験

受診させなかつた経験が「あった」と回答した保護者の割合



→ (主な理由) 20%以上のものを記載

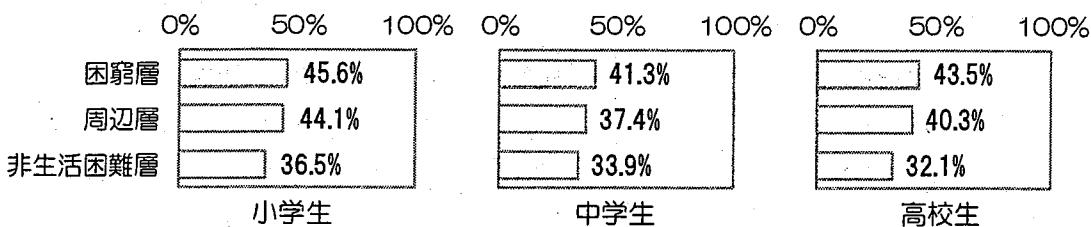
		多忙で、医療機関に連れて行く時間がなかった	子どもが受診したがらなかつた	公的医療保険に加入していたが、医療機関で自己負担金を払うことができないと思った
小学生	困窮層	52.2%	—	—
	周辺層	54.0%	—	—
	非生活困難層	50.0%	27.6%	—
中学生	困窮層	38.6%	21.6%	23.9%
	周辺層	46.9%	23.4%	—
	非生活困難層	55.6%	27.8%	—
高校生	困窮層	34.1%	25.3%	20.9%
	周辺層	38.2%	39.5%	—
	非生活困難層	35.7%	39.1%	—

(4) 子どもの自己肯定感

- 子どもの自己肯定感を、「自分は価値のある人間だ」「自分のことが好きだ」「自分には良いところがあると思う」でみると、いずれも生活困難層は非生活困難層に比べ「思わない」「あまり思わない」割合が高くなっている。

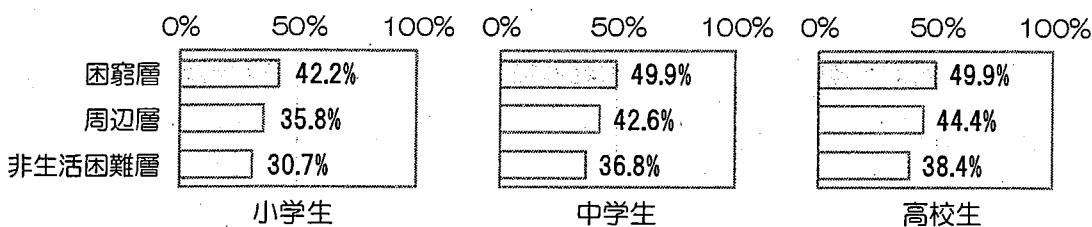
① 自分は価値のある人間だ

自分は価値のある人間だと「思わない」「あまり思わない」と回答した児童・生徒の割合



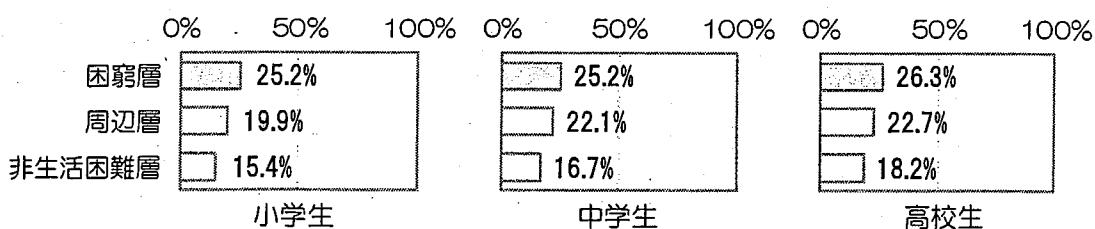
② 自分のことが好きだ

自分のことが好きだと「思わない」「あまり思わない」と回答した児童・生徒の割合



③ 自分には良いところがあると思う

自分には良いところがあると思うと「思わない」「あまり思わない」と回答した児童・生徒の割合

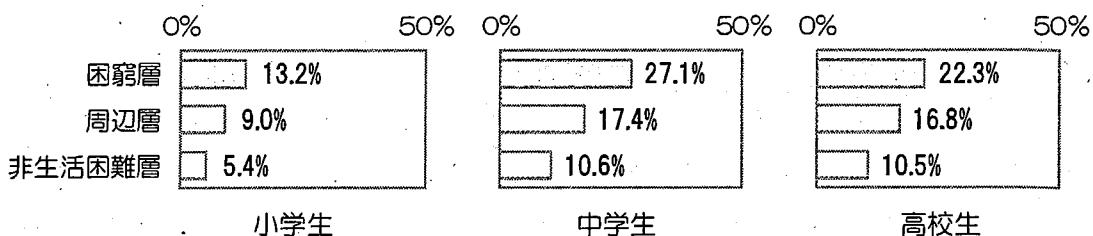


(5) 子どもの学びの状況

- 子どもの学びの状況を、「勉強の理解度」でみると、「わからないことが多い」「ほとんどわからない」と回答した子どもが、いずれの層、年代でも一定数いるが、生活困難層が非生活困難層に比べて、その割合が高くなっている。

① 勉強の理解度

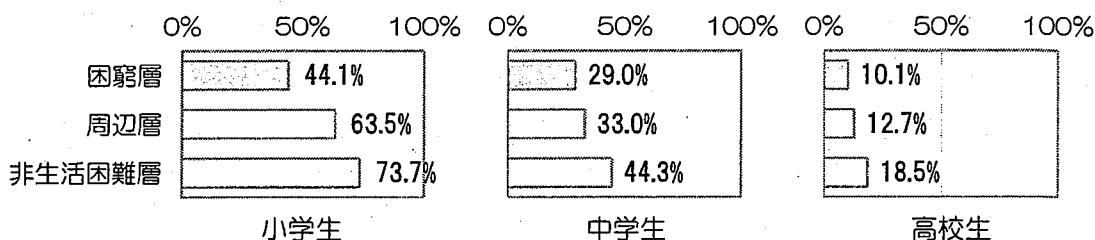
勉強が「わからないことが多い」「ほとんどわからない」と回答した児童・生徒の割合



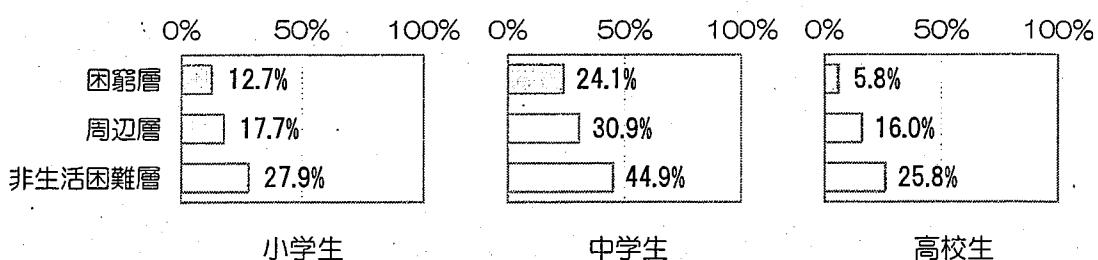
- 習いごと、学習塾（家庭教師を含む）のいずれも「通っている」と回答した児童・生徒の割合が生活困難層は非生活困難層に比べ低くなっている。
- 学習塾（家庭教師を含む）に「通いたいが通っていない」「通いたいがない」と回答した児童・生徒の割合が生活困難層は非生活困難層に比べ高くなってしまっており、子どもの学習意欲と現状が経済的理由等によりマッチしていない傾向を示している。
- 「勉強を無料で教えてくれる場所への参加意向」をみると、いずれも参加させたい保護者の割合が高い。

② 学校以外での学び

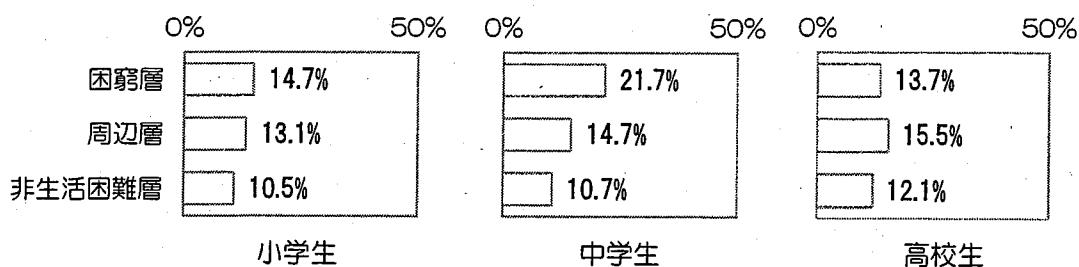
習いごとに「通っている」と回答した児童・生徒の割合



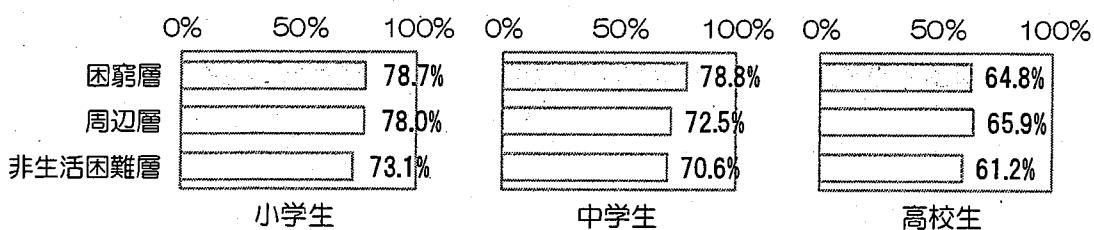
学習塾や家庭教師（通信教育も含む）に「通っている」と回答した児童・生徒の割合



学習塾や家庭教師（通信教育も含む）に「通いたいが通っていない」又は「通いたいがない」と回答した児童・生徒の割合



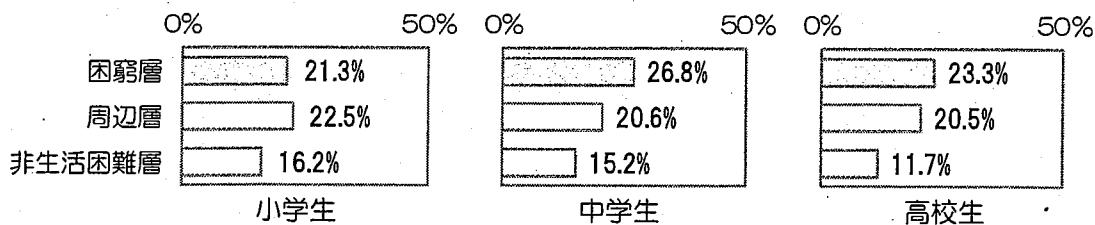
勉強を無料で教えてくれる場所に「参加させてみたい」と回答した保護者の割合



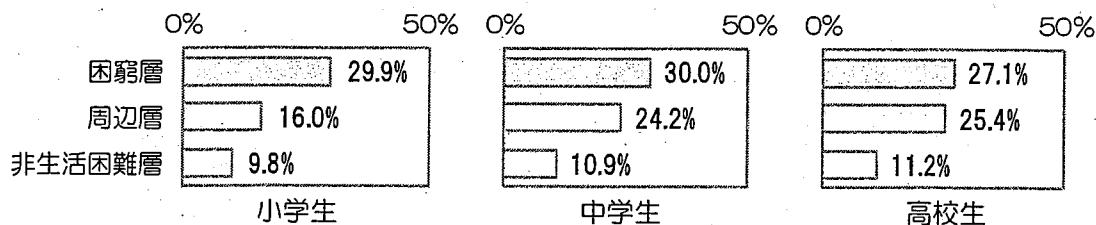
- 「進路希望」をみると、生活困難層は非生活困難層に比べ「中学・高校まで」の割合が子ども、保護者の両方で高く、生活困難層と非生活困難層の乖離が子どもより保護者の方で大きくなっている。

③ 進路希望

希望する進学の段階を「中学（中等部）まで」「高校（高等部）まで」と回答した児童・生徒の割合



子どもに受けさせたい教育の段階を「中学（中等部）まで」「高校（高等部）まで」と回答した保護者の割合

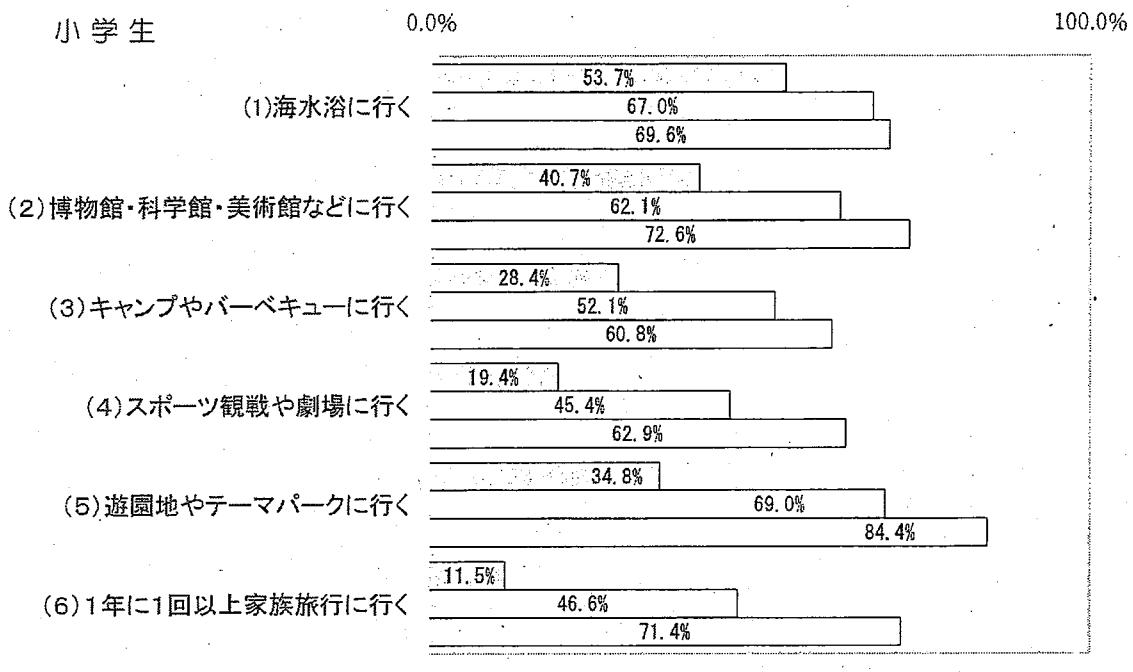


(6) 子どもの体験の機会

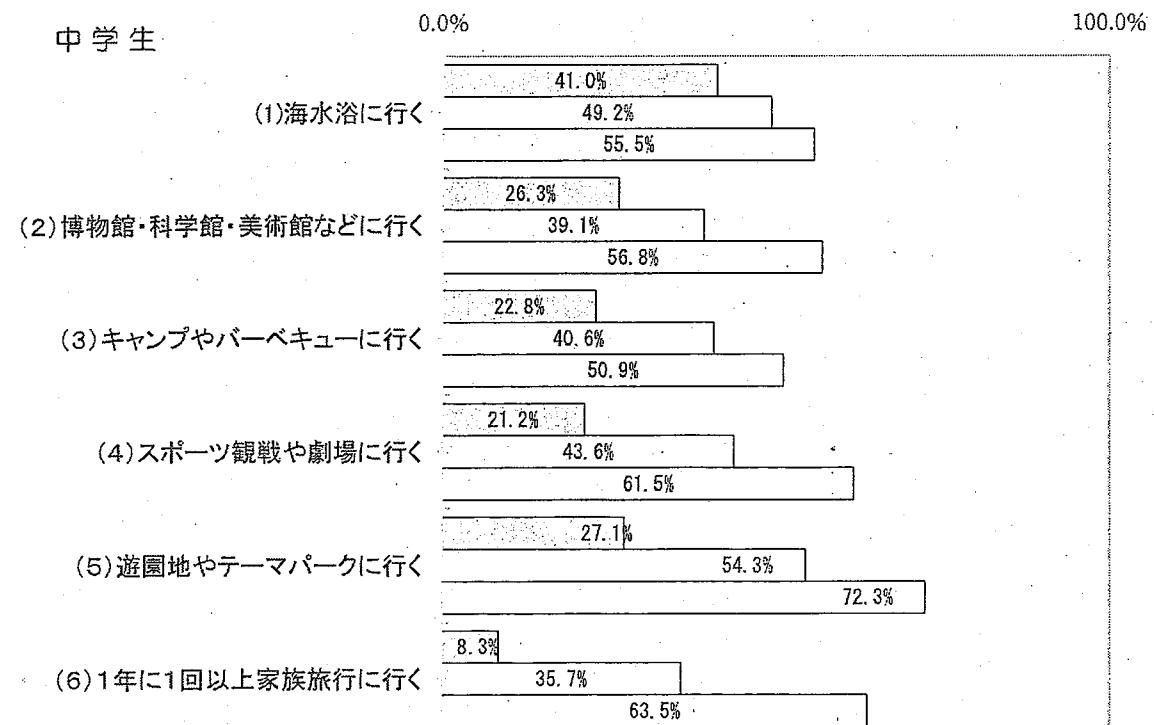
- 生活困難層の子どもは、非生活困難層の子どもと比べて、文化体験や野外活動などの機会がどの年代でも少なくなっている。

① 保護者に聞いた子どもの体験の機会

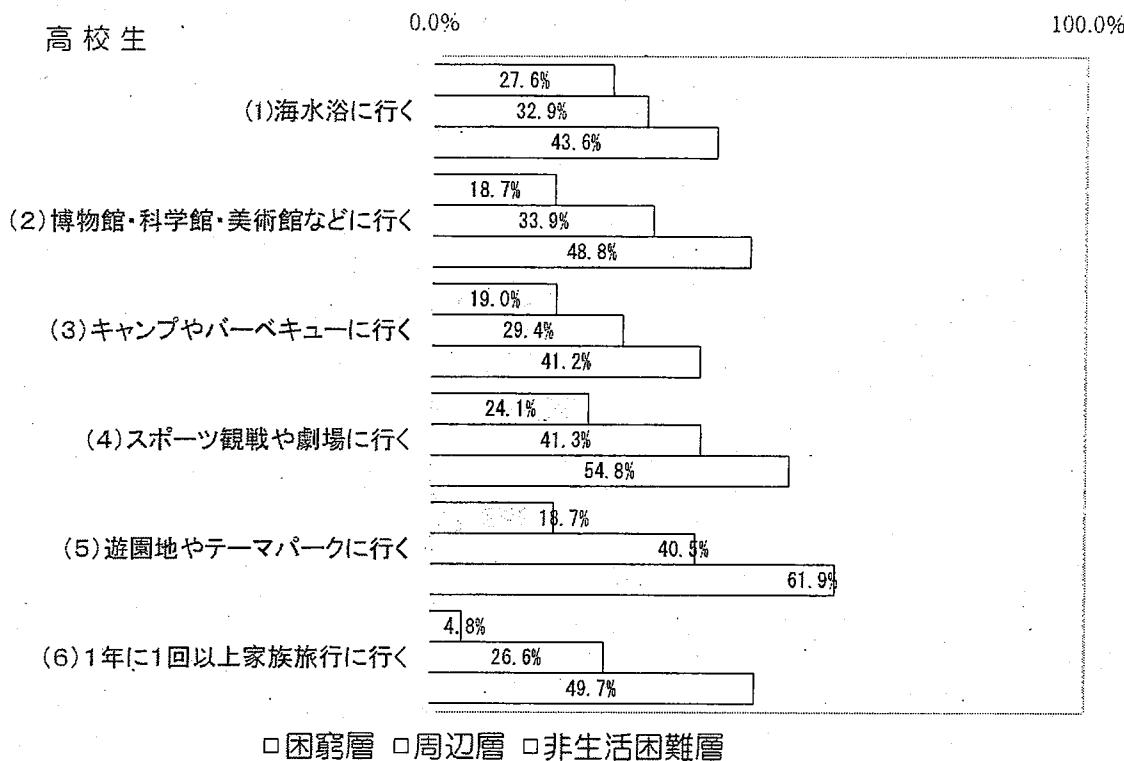
子どもと、次のような体験をする機会があるかとの質問に「ある」と回答した保護者の割合



□困窮層 □周辺層 □非生活困難層



□困窮層 □周辺層 □非生活困難層



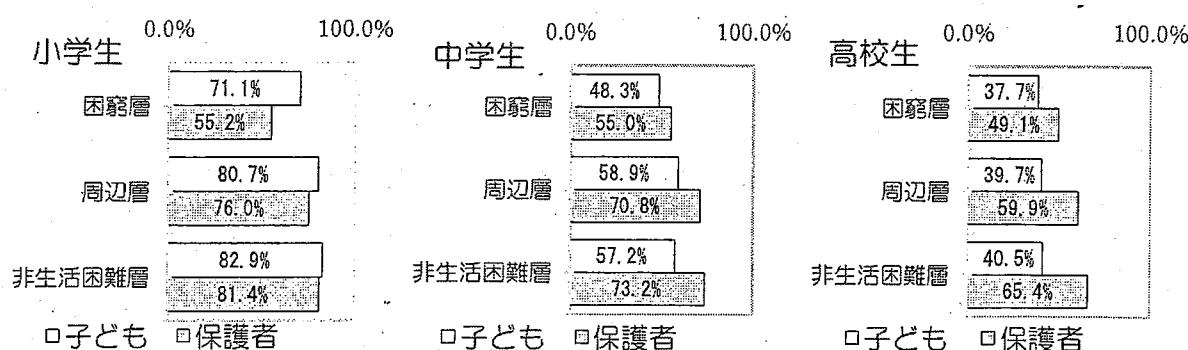
□困窮層 □周辺層 □非生活困難層

(7) 地域の行事への参加

- 生活困難層の世帯は、子ども、保護者とも非生活困難層の世帯と比較して、地域の行事への参加が低い傾向にある。

① 地域の行事への参加状況

子ども及び保護者が、地域の行事に「よく参加している」、「どちらかというと参加している」と回答した割合

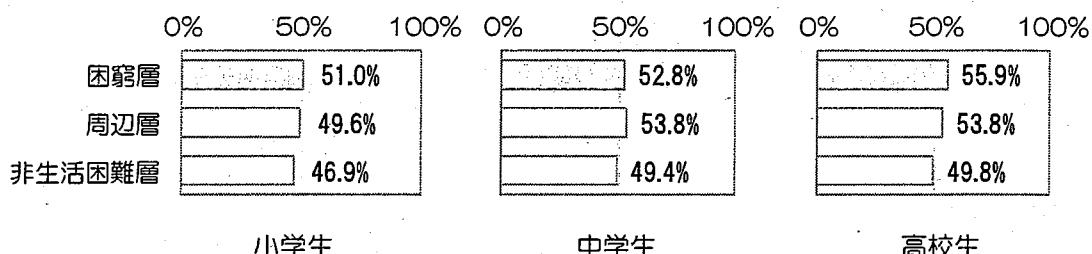


(8) 利用したいサービス

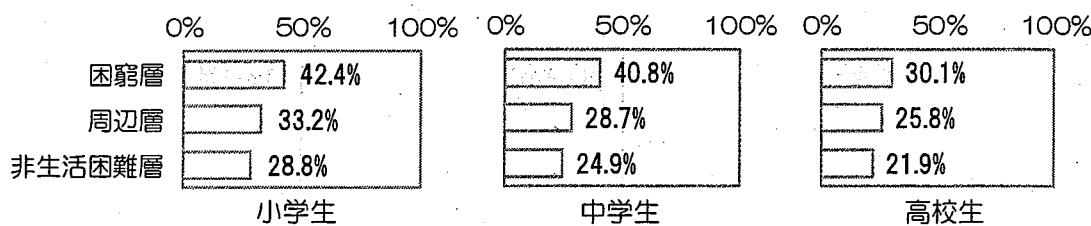
- 「無料か低額で子どもだけで安心してご飯を食べに行ける場所への参加意向」をみると、小中高のいずれも生活困難層は非生活困難層に比べ子どもと保護者の両方で、参加意向が強い。特に、子どもは生活困難層、非生活困難層のすべてにおいて40%以上の参加意向を示している。
- 「勉強を無料で教えてくれる場所への参加意向」をみると、生活困難層、非生活困難層のいずれも参加させたい保護者の割合が高い。（再掲）

① 無料か低額で子どもだけで安心してご飯を食べに行ける場所

子どもだけで安心してご飯を食べに行ける場所を「使いたい」と回答した児童・生徒の割合

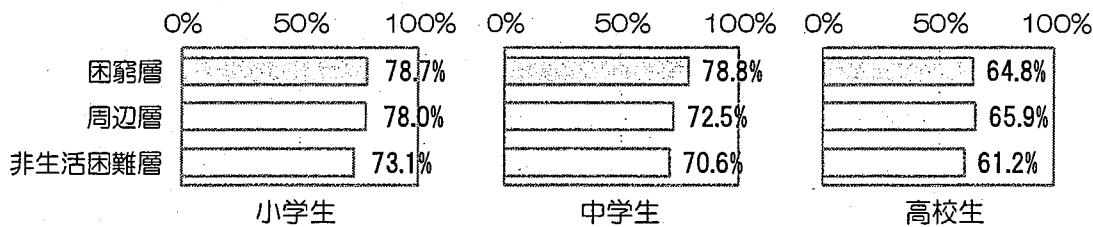


家族がいないときなどに、無料か低額で夕ごはんを食べることができる場所に「参加させてみたい」と回答した保護者の割合



② 勉強を無料で教えてくれる場所

勉強を無料で教えてくれる場所に「参加させてみたい」と回答した保護者の割合

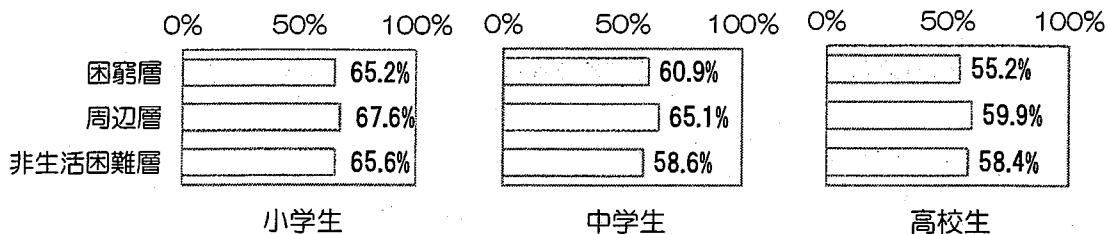


(9) 公的制度、支援サービスの認知状況

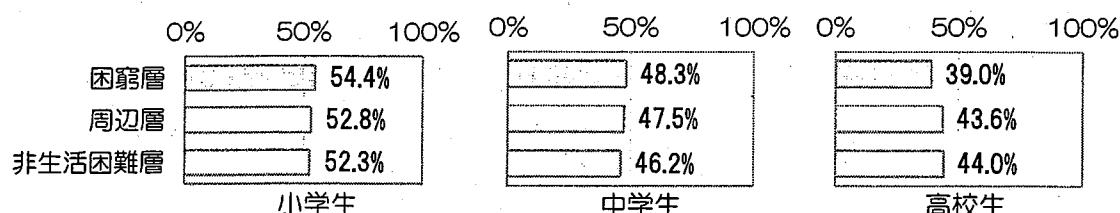
- 各支援制度の認知状況は、生活困難層が非生活困難層に比べ低い傾向にあるが、いずれの層においても更なる周知が必要である状況が見られる。

それぞれの支援制度を「知らない」と回答した保護者の割合

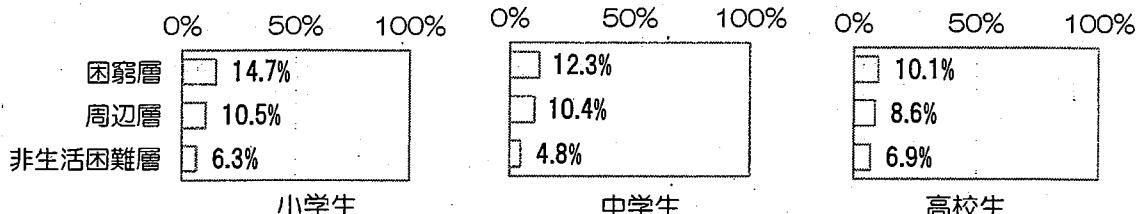
① 生活福祉資金貸付制度



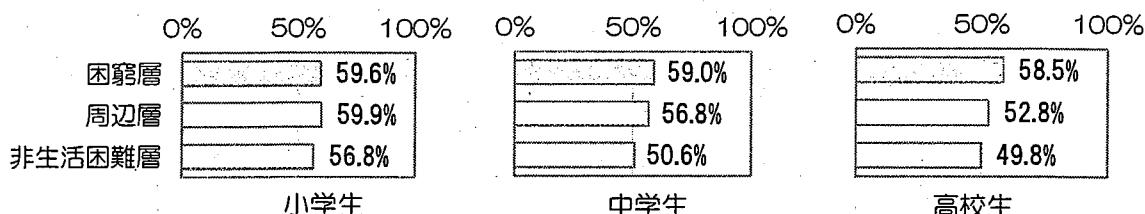
② 母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度



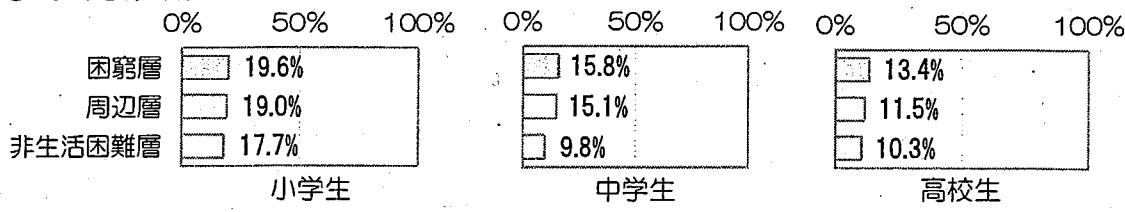
③ 生活保護制度



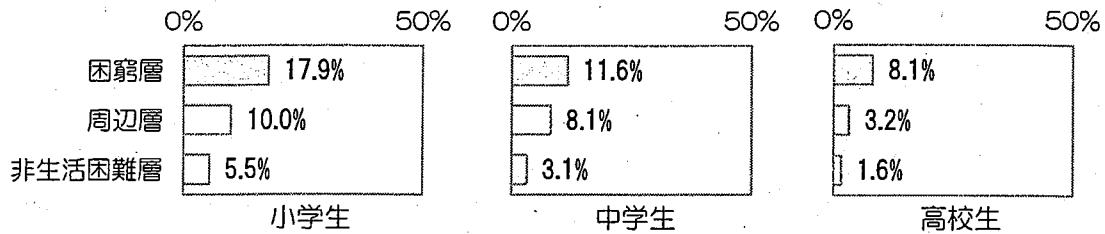
④ 生活困窮者自立支援制度



⑤ 就学援助制度



就学援助を「受けていない」と回答した保護者が、受けていない理由として「就学援助制度を知らなかった」と回答した割合

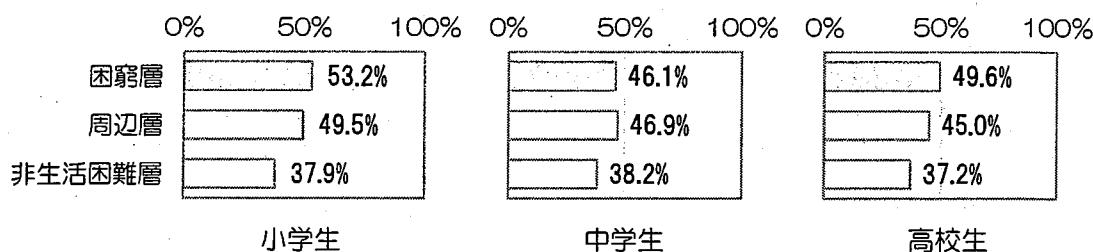


(10) 保護者の就労状況(1)

- 保護者の雇用形態をみると、母親、父親のいずれも生活困難層は非生活困難層に比べ非常勤雇用が多くなっているが、特に母親はいずれの層でも非常勤雇用の割合が高い。
- 夫婦の共働き率は、全体で7割を越えている。

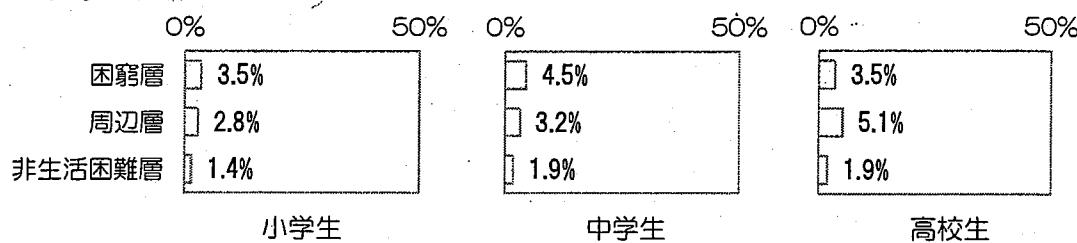
① 母親の雇用形態

現在の仕事が非正規職員（パート、アルバイト、契約社員、派遣社員等）と回答した母親の割合



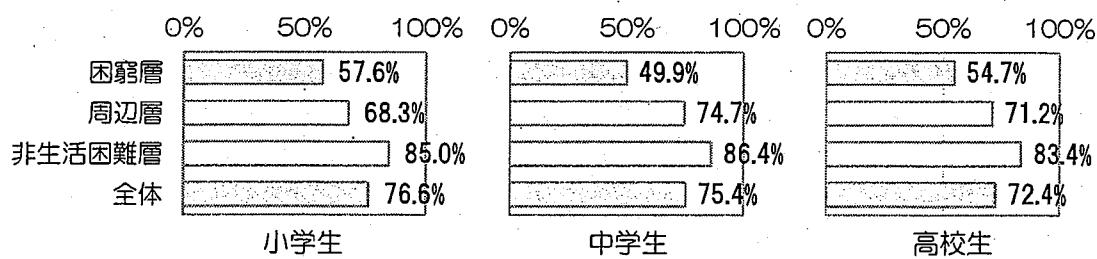
② 父親の雇用形態

現在の仕事が非正規職員（パート、アルバイト、契約社員、派遣社員等）と回答した父親の割合



③ 共働きの状況

父親、母親とも仕事に就いていると回答した割合



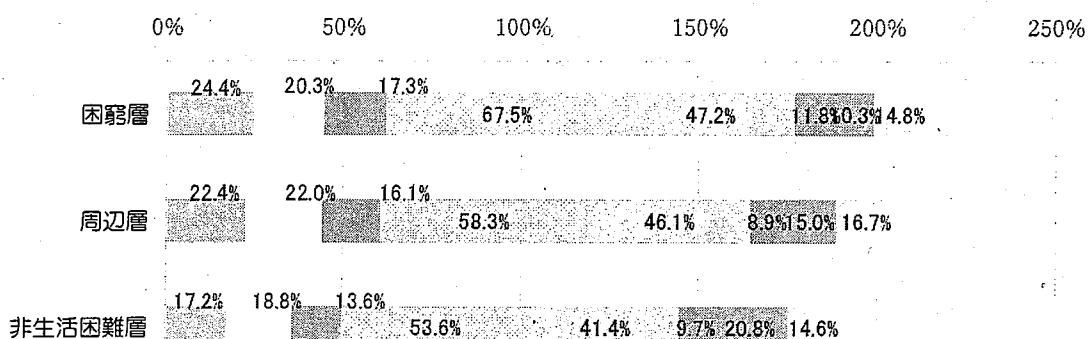
(11) 保護者の就労状況(2)

- 父親と母親の勤務形態を見ると、双方とも非生活困難層と比較して生活困難層の方が早朝、夜勤、深夜勤務、土・日祝日勤務がある場合の割合が高い傾向にある。

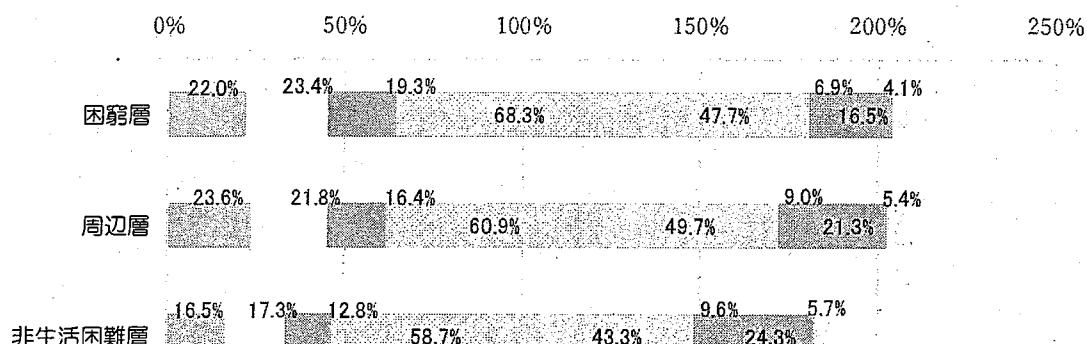
① 父親の勤務形態

父親が平日日中以外の勤務があるとした場合の形態別の回答割合

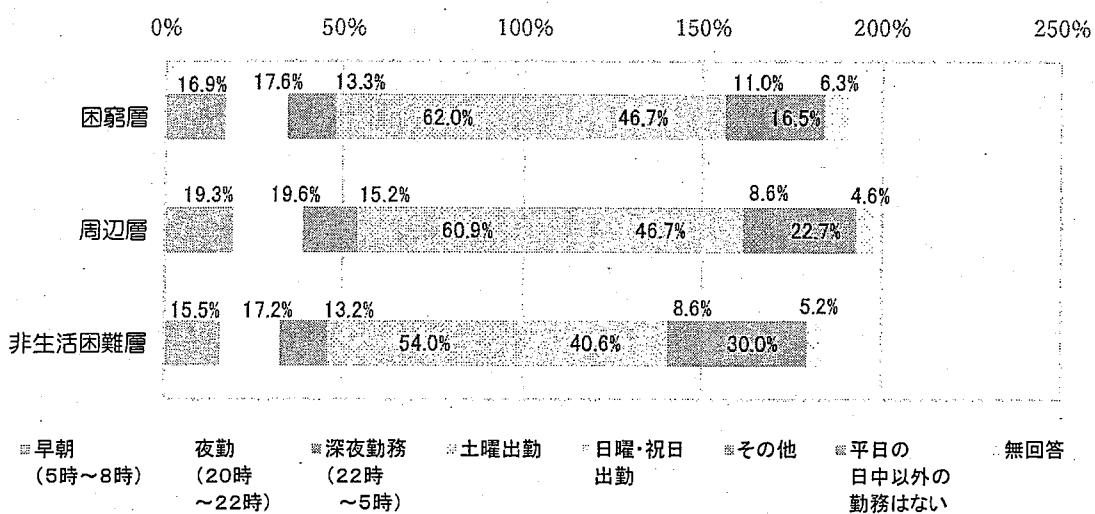
父親（小学生）



父親（中学生）

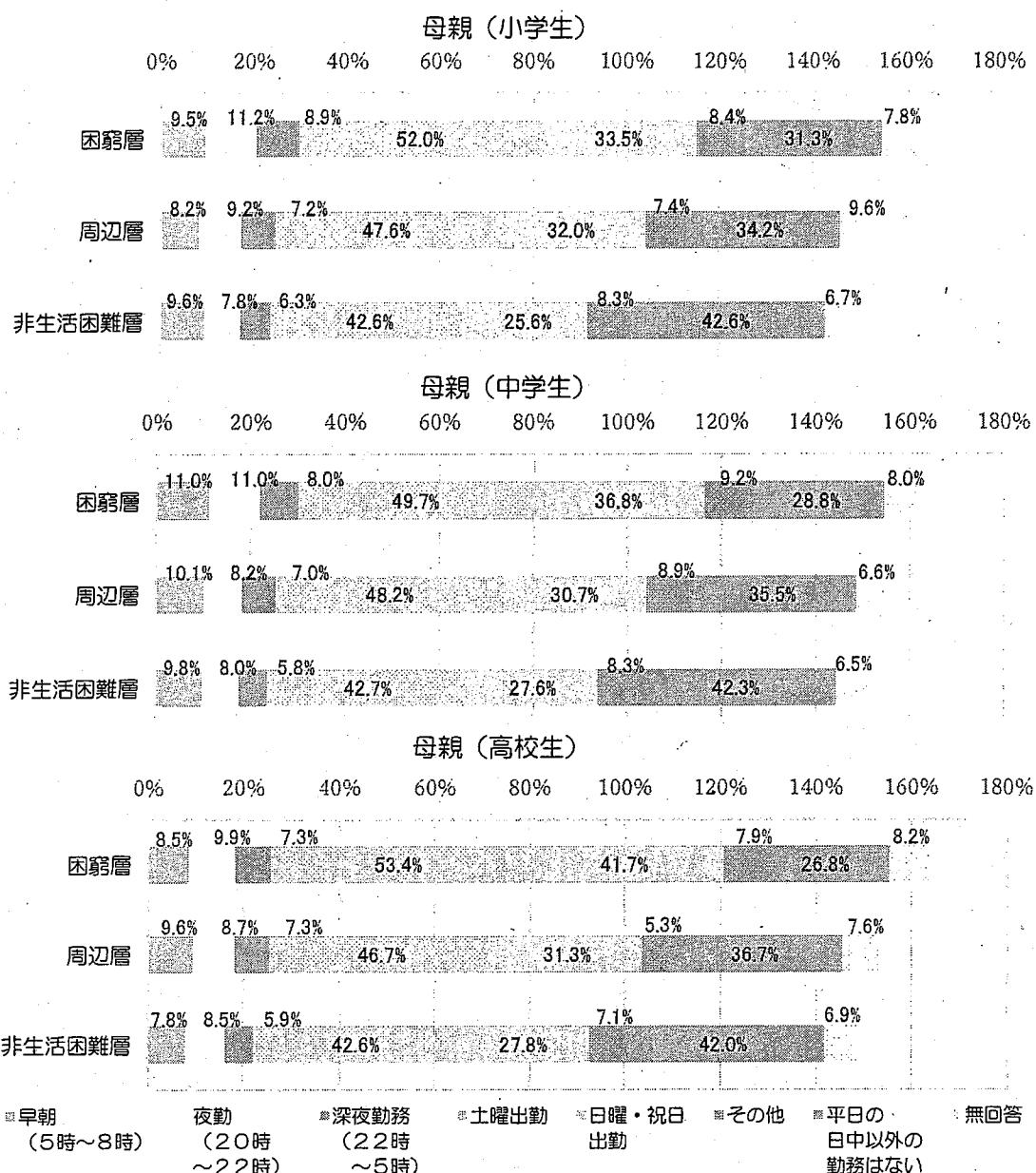


父親（高校生）



② 母親の勤務形態

母親が平日日中以外の勤務があるとした場合の形態別の回答割合

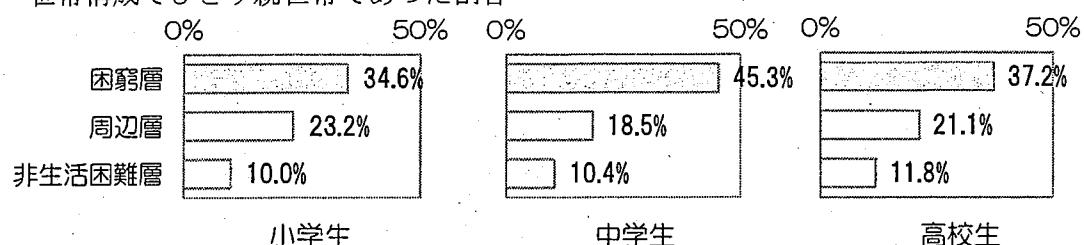


（12）ひとり親世帯の状況

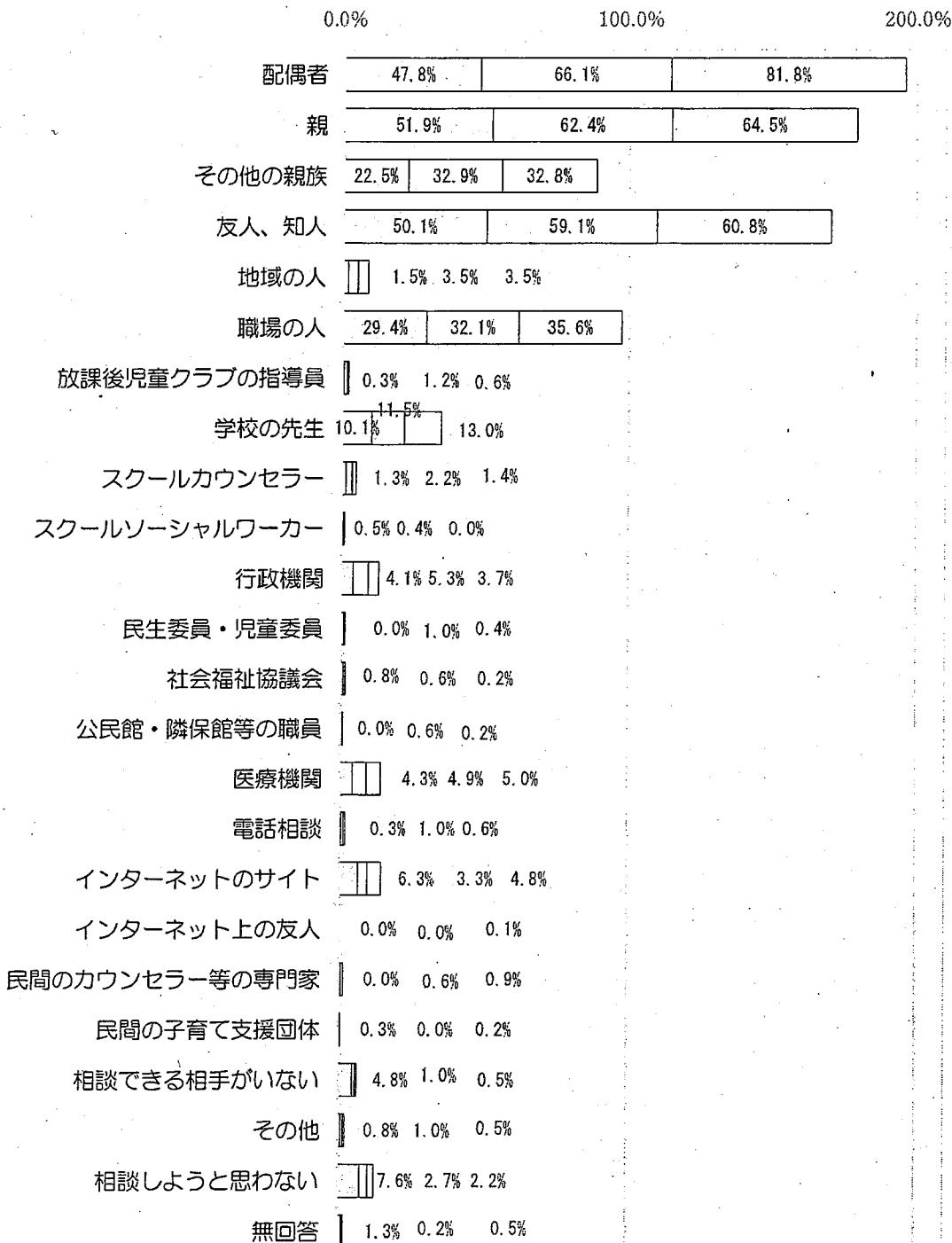
- 小学生、中学生、高校生のそれぞれの保護者の状況をみると、いずれも生活困難層におけるひとり親の割合が高くなっている。

① ひとり親世帯の割合

世帯構成でひとり親世帯であった割合



高校生

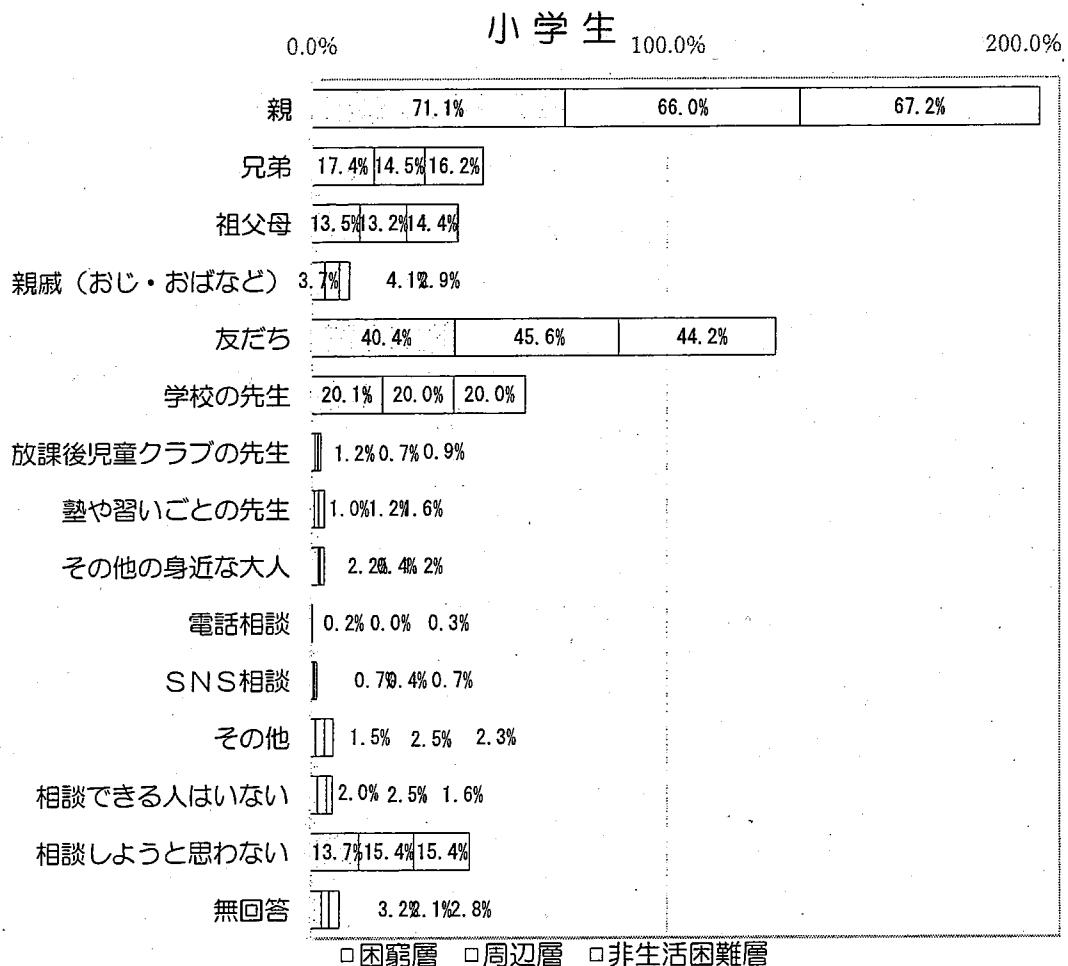


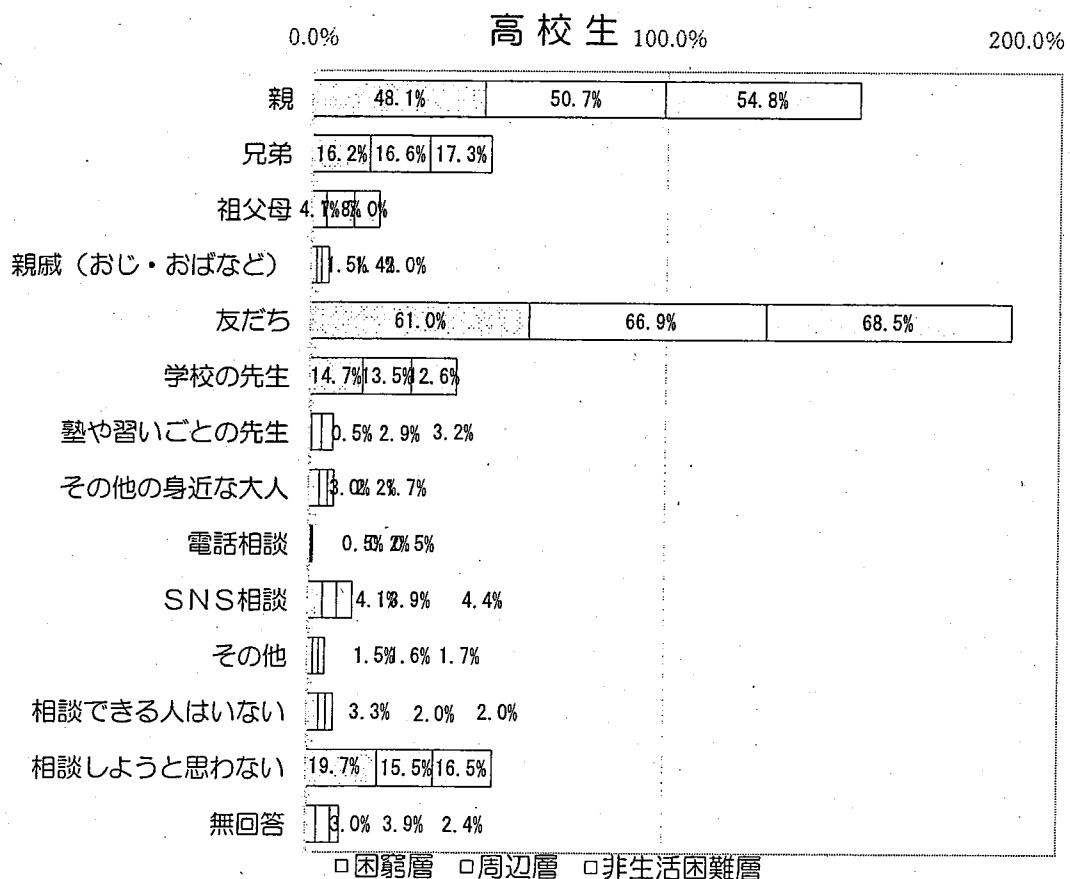
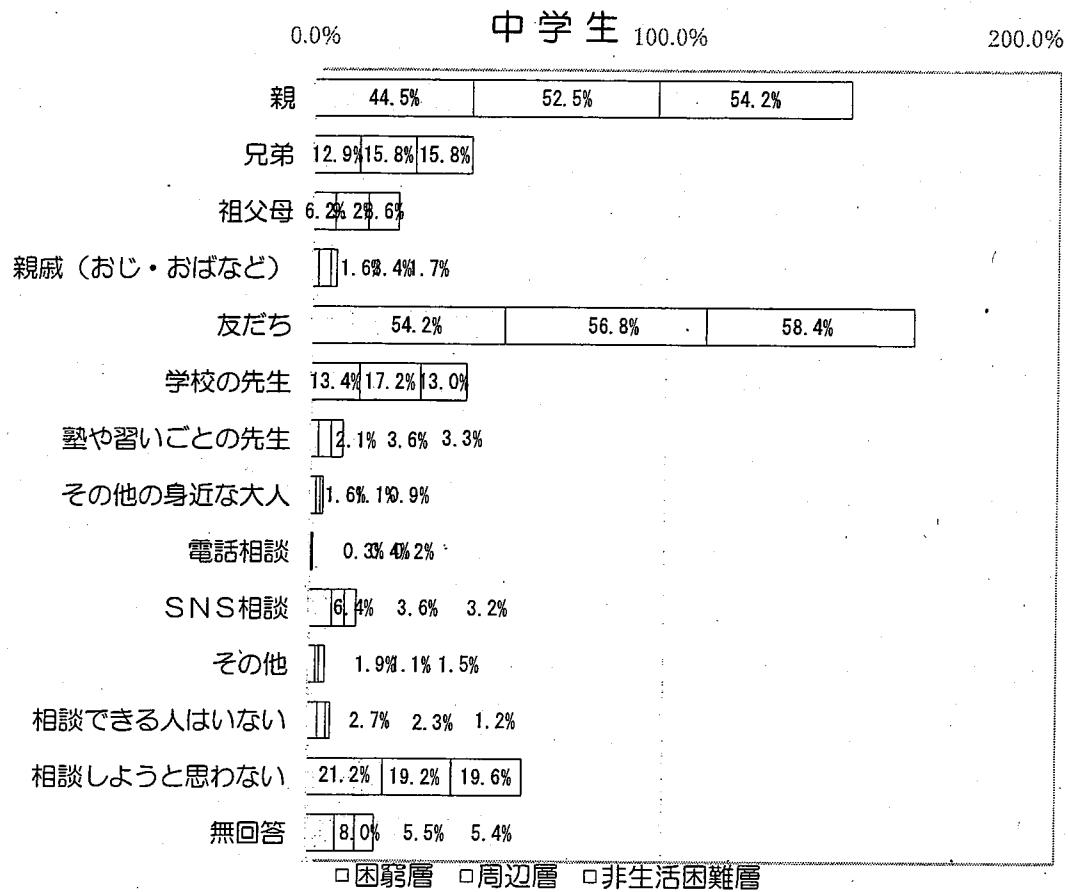
困窮層 周辺層 非生活困難層

(14) 子どもの相談先

●生活困難層では、徐々に相談できる人がいなくなり、相談しようとは思わないが増えている傾向になっている。電話相談の利用割合は低く、SNS相談の利用が増えている。

子どもが、困っていること、悩みごとや悲しいことを相談する相手





(15) 家計の逼迫(世帯構成別)

- 世帯構成別の家計の逼迫状況を見ると、子どもの年齢にかかわらず、二世代で暮らす母子世帯の困窮度が高くなっている。

世帯構成別の家計の逼迫状況（経済的な理由で、公共料金や家賃を支払えなかつた経験や食料・衣類を買えなかつた経験などの7項目のうち、1つ以上に該当）の割合

0.0% 小学生 100.0%

ひとり親世帯（二世代）	17.9%	75.1%	7.0%
ひとり親世帯（三世代）	15.1%	77.8%	7.1%
母子世帯（二世代）	41.4%	49.0%	9.7%
母子世帯（三世代）	31.9%	60.2%	7.8%
父子世帯（二世代）	23.4%	66.0%	10.5%
父子世帯（三世代）	23.4%	62.5%	14.1%
その他世帯	33.0%	49.5%	17.5%

□該当 □非該当 □その他

0.0% 中学生 100.0%

ひとり親世帯（二世代）	19.0%	74.1%	7.0%
ひとり親世帯（三世代）	16.6%	75.8%	7.6%
母子世帯（二世代）	45.9%	46.2%	7.9%
母子世帯（三世代）	30.5%	63.8%	5.7%
父子世帯（二世代）	24.8%	66.9%	8.3%
父子世帯（三世代）	29.5%	57.4%	13.1%
その他世帯	31.2%	56.0%	12.8%

□該当 □非該当 □その他

0.0% 高校生 100.0%

ひとり親世帯（二世代）	20.9%	70.6%	8.5%
ひとり親世帯（三世代）	15.5%	75.3%	9.2%
母子世帯（二世代）	38.7%	46.7%	14.6%
母子世帯（三世代）	31.3%	53.7%	15.0%
父子世帯（二世代）	22.6%	65.0%	12.4%
父子世帯（三世代）	14.9%	71.6%	13.5%
その他世帯	21.0%	57.1%	21.9%

□該当 □非該当 □その他

